

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年十一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
土岐 太郎	京都府相楽郡南山城村
賃借権の設定等を受ける土地	
奈良市下深川町一六五七番	

二 認可年月日

令和元年十一月一日